

5-2. 外国側出資者への支払い費用

	千億	百億	十億	億	千万	百万
521 配 当 金						
522 借 入 金 利 息						
523 ロ イ ャ ル テ イ						

* 送金実行ベースで記入してください。

5-3. 研究開発費

	千億	百億	十億	億	千万	百万
531 研 究 開 発 費						

* 共同研究分担金、委託研究費も含めてください。

6 収益、利益処分の状況

6-1. 収益

	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万
611 経 常 利 益 (△ 損 失)								
612 税 引 後 当 期 利 益 (△ 損 失)								

* 経常利益、税引後当期利益が損失の場合は、頭部に「△」を付けてください。

6-2. 利益処分

	千億	百億	十億	億	千万	百万
621 役 員 賞 与						
622 配 当 金						
623 当 期 内 部 留 保 額						
624 内 部 留 保 残 高 (平成14年度末)						

* 当期内部留保額=税引後当期損益-役員賞与-配当金
* 内部留保残高=資本合計-資本金-資本準備金
* 当期内部留保額が取り崩しの場合、内部留保残高が欠損の場合は、頭部に「△」を付けてください。

7 資産・資本の状況

	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万
701 資 産 合 計								
702 うち、固定資産								
703 うち、土地関係								
704 うち、建物関係								
705 資 本 合 計								

* 建物関係の資産には入居保証金も含めて記入してください。
* 資本合計がマイナスの場合は、頭部に「△」を付けてください。

8 設備投資の状況

	千億	百億	十億	億	千万	百万
801 設 備 投 資 額 (土地を除く)						
802 うち、外国側出資者引受額						

* 設備投資額 = 当年度有形固定資産残高(除く土地)
-前年度有形固定資産残高(除く土地)
+当年度減価償却実施額
+当年度有形固定資産除却額(除く土地)

9 資金調達の状況

	千億	百億	十億	億	千万	百万
901 借 入 金 総 額						
902 うち、短期借入金						
903 うち、債務保証による借入金						

* 借入金は、平成14年度末(2002年度末)の残高を記入してください。

以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

I. 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、我が国における外資系企業の経営動向を把握することにより、今後の産業政策及び通商政策の推進に資することを目的とし、昭和42年から毎年継続的に実施しています。

2. 調査の法的根拠及び秘密の保護

この調査は、統計報告調整法第4条に基づく承認を受けて、経済産業省が実施するものです。

また、この調査により申告された記入内容は、統計法によって秘密が保護されます。したがって統計目的以外の徴税事務などに使用されることはありません（統計法第14条）。

3. 調査の対象

この調査は、外国投資家が株式又は持分の3分の1超を所有している企業を対象としています。

4. 調査方法

この調査は、経済産業省が調査対象企業に調査書類を配布し、各企業において記入のうえ、返送していただく書面調査です。

なお、必要に応じて経済産業省から電話等による照会をさせていただくことがあります。

5. 調査票の提出期日

この調査の調査票は、平成15年11月15日までに必ず到着するよう提出してください。

6. 調査結果の公表

この調査は、業種別、地域別等に集計し、経済産業政策局調査統計部企業統計室及び貿易経済協力局貿易振興課により分析、公表します。

II. 一般事項

1. 調査時点及び調査年度

この調査の調査時点は、平成15年3月31日現在で、年度間実績は平成14年度（2002年度）について記入してください。

(1) 1年決算の場合

平成15年3月31日又はそれ以前で最も近い決算日を平成14年度末（2002年度末）としてください。

(2) 半年決算の場合

平成15年3月31日又はそれ以前で最も近い決算日を平成14年度末（2002年度末）とし、年度間実績については、当該期及びその前期を合計（上・下半期の合計）して記入してください。

(3) 決算期の変更等

決算期の変更等により年度間実績を記入できない場合には、適宜、貴社の区分に従って記入していただいて結構です。

なお、その際は備考欄にその旨を明記してください。

2. 業種分類

業種分類は、日本標準産業分類に準拠して「別表1. 業種分類表」を作成しています。

該当するコードを4桁で記入してください。

3. 国分類（国とあるのは地域を含む場合があります。）

国分類は「別表2. 国分類表」に従って3桁で記入してください。

4. 数字の記入

(1) 単位未満は四捨五入してください。

(2) 各欄の数字は右詰めで、1マスに1字記入してください。

(3) マイナスの場合には△を頭書してください。

例 □ □ □ △ 9 9 9

(4) 正確な数値の算出が著しく困難な場合には、概算または推計によって記入していただいても結構です。

5. 金額の記入

金額はすべて円建表示とし、百万円単位で単位未満を四捨五入して記入してください。

6. 用語

用語は原則として「商法」に基づく「商法施行規則」、「外国為替及び外貨貿易法」及び同法政省令に従ってください。

7. 企業活動基本調査について

御社が「平成15年経済産業省企業活動基本調査」にご回答いただいている場合は、④事業活動の状況～⑨資金調達の状況のうち「赤枠内の調査項目」について記入してください。

また、御社が「平成15年経済産業省企業活動基本調査」にご回答いただいている場合には、④事業活動の状況～⑨資金調達の状況についてすべて記入してください。

企業活動基本調査とは、指定統計118号として下表に掲げる業種に属する事業所を有し、従業者50人以上、かつ、資本金又は出資金3千万円以上の企業を対象として、外資系企業動向調査とは別に調査をお願いしているものです。

経済産業省企業活動基本調査の調査対象業種

鉱業	
製造業	
電気・ガス・熱供給・水道業	電気業 ガス業
	ソフトウェア業 情報処理・提供サービス業 インターネット附随サービス業 映画・ビデオ制作業 テレビ番組制作業 新聞業 出版業
情報通信業	卸売業 小売業
卸売・小売業	クレジットカード業 割賦金融業
金融・保険業	一般飲食店
飲食店、宿泊業	外国語会話教室
教育・学習支援業	フィットネスクラブ カルチャー教室（総合的なもの） エンジニアリング業 葬儀業 結婚式場業

サービス業

写真現像・焼付業	
ゴルフ場	
遊園地	
テーマパーク	
機械修理業	
電気機械器具修理業	
物品賃貸業 (レンタル業を除く。)	各種物品賃貸業 産業用機械器具賃貸業 事務用機械器具賃貸業 自動車賃貸業 スポーツ・娯楽用品賃貸業 その他の物品賃貸業
広告代理業	

8. 英語版調査票、調査票記入の手引きについて

本調査の英語版が下記の経済産業省のホームページに掲載されておりますのでご利用下さい。

<http://www.meti.go.jp/statistics/data/h2c2topj.html> (経済産業省日本語版HP)

英語版の調査票で回答される場合はホームページから印刷をしてご利用下さい。

記入済みの調査票を同封の返信封筒に封入の上、経済産業省宛にお送り下さい。

The English version of the Survey of Trends in Business Activities of Foreign Affiliates is available on the METI home page at the following URLs.

URLs : <http://www.meti.go.jp/statistics/data/h2c2tope.html>

(METI English Version HP)

If you wish to make the submission in English, please print out and use the English Survey Form.

Please submit the filled-in Survey Form by posting it to METI using the enclosed envelope.

Thank you very much for your cooperation.

III. 個別事項

ご協力をいただいた企業の調査票は、①企業の概要の各項目について、ご記入の内容をプレプリントしました。

その後変更のあった箇所は _____ で消し、その上に修正内容を記してください。

今年から新たにご協力いただく場合はプレプリントされていません。すべて記入してください。

また、当省の手違いによってプレプリントされていない場合にも、恐縮ですがすべて記入していただくようお願いいたします。

[記入内容の照会先欄]

調査票に記入していただいた内容について、当省より照会させていただく場合があります。記入していただいた方の氏名、所属する部署の名称及び電話番号、連絡先所在地（102 本社の所在地と異なる場合のみ）を記入してください。

① 企業の概要

101 企業の名称

商号又はその他営業上用いている正式の名称を記入してください。

フリガナはカタカナで、左詰めで記入し、株式会社は「カブ」、有限会社は「ユウ」等と略して記入してください。

102 所在地

本社又は本店の所在地及び郵便番号を記入してください。

登記簿上の本社又は本店の所在地と、実際に本社機能を有する所在地が異なる場合は、実際に本社機能を有する場所の所在地及び郵便番号を記入してください。

103 業種分類

業種分類は、日本標準産業分類に準拠して本調査票用の業種分類表を作成しています。記入に当たっては、「別表1. 業種分類表」を参照して該当するコードを記入してください。

また、業種が多岐にわたる場合には、売上高の最も大きい業種としてください。

104 資本金又は出資金

平成15年3月末日現在の払込済資本金の額または、出資金の額を記入してください。

105 設立又は外資参入の時期

設立・外資参入年度には、外国投資家の株式又は持分が3分の1を超えた時期を西暦4桁で記入してください。設立時において3分の1を超えていない場合には3分の1を超えた時期を記入してください。

106 外資比率

貴社の発行済株式総数若しくは出資金総額に占める外国投資家による所有株式数又は出資金額の割合を小数点第1位（小数点第2位を四捨五入）まで記入してください。

107 外国側筆頭出資者名

カタカナ又はアルファベットで記入してください。

108 外国側筆頭出資者の国籍

国籍欄には「別表2. 国分類表」により、該当する番号を記入してください。

なお、国とあるのは地域を含む場合があります。

109 決算月

決算月は貴社の決算期区分により、次の原則に従って記入してください。

① 1年決算の場合：平成14年4月1日以降平成15年3月31日までに到来した決算月を記入してください。

② 半年決算の場合：平成14年10月1日以降平成15年3月31日までに到来した決算月を記入してください。

110 消費税の取扱

売上高等調査項目に関わる消費税の経理処理について、税込みの場合は1を、税抜きの場合は2を○で囲んでください。

2 操業状況等

2-1. 操業状況

201 操業状況

貴社の操業状況について1～8のうち、該当する番号に○印をつけてください。

1. 操業中

貴社が操業中、営業中である場合をいいます。

この場合、2-2以降の全ての項目について記入して下さい。

2. 設立後初決算前

貴社が設立後又は外資導入後、まだ最初の決算期が到来していない場合をいいます。

この場合、2-2以降の項目については可能な範囲で記入してください。

3. 未設立、未操業

未設立とは、「外国為替及び外国貿易法」による届出又は事後報告をした後、未だ設立されていない場合をいい、未操業とは、設立後まだ操業していない場合を指します。

この場合、2-2以降の項目については可能な範囲で記入してください。

4. 休眠中

貴社が、休眠中、休業中である場合をいいます。

この場合、2-2以降の項目については可能な範囲で記入してください。

5. 外資比率の低下

外資比率の低下とは、外国投資家（複数の場合はその合計）の出資比率が3分の1以下になった場合をいいます。

この場合、2-2以降の項目については記入の必要はありません。

6. 撤退

既に外国投資家が撤退した企業の場合をいいます。

この場合、2-2以降の項目については記入の必要はありません。

7. 解散

清算、倒産、吸収合併等によって解散した場合をいいます。

この場合、2-2以降の項目については記入の必要はありません。

8. 調査対象外業種

貴社の業種が「金融・保険業」、「不動産業」の場合をいいます。

この場合、2-2以降の項目については記入の必要はありません。

2-2. 外国投資家の株式または持分が3分の1を超えた事由

202 外国投資家の株式又は持分が3分の1を超えた事由

貴社の株式又は持分のうち、外国投資家の株式又は持分が3分の1を超えた事由について以下の1～4のうち、該当する番号に○印をつけてください。

1. 新規設立

企業を設立した時点で、外国投資家の株式又は持分が3分の1を超えていた場合をいいます。

2. 買収（増資を含む）による資本参加

企業を設立した時点においては外国投資家の株式又は持分が3分の1以下であったが、その後外国投資家による株式又は持分の買い取り、若しくは増資によって3分の1を超えた場合をいいます。

例えば、従来は外国投資家の株式又は持分が3分の1以下であったが、その後外国投資

家による株式又は持ち分の買い取りにより、外国投資家の株式又は持ち分が3分の1を超えた場合。

あるいは、従来は外国投資家の株式又は持ち分が3分の1以下であったが、その後増資を外国投資家が引き受け、結果として外国投資家の株式又は持ち分が3分の1を超えた場合。

3. 合併

企業を設立した時点においては外国投資家の株式又は持ち分が3分の1以下であったが、その後、他の外資系企業と合併したことにより合併後の企業における外国投資家の株式又は持ち分が3分の1を超えた場合をいいます。

4. その他

企業を設立した時点においては外国投資家の株式又は持ち分が3分の1以下であったが、その後上記以外の理由によって外国投資家の株式又は持ち分が3分の1を超えた場合をいいます。

③ 雇用の状況

③-1. 常時従業者数

311 合計

平成15年3月末現在の常勤役員と従業員の総数、及びその内数として外国側からの出向・派遣者の人数を記入してください。

なお、外国側からの派遣者とは、外国側親企業から出向又は派遣されている常勤役員、出向社員・派遣社員（技術指導等のため、臨時に出向・派遣されている社員等）をいいます。

312 常勤役員

経営、管理に携わっている有給の常勤役員数、及びその内数として外国側から派遣されている常勤役員数を記入してください。

313 従業者

従業者（正社員、準社員、アルバイト等の呼称にかかわらず、1か月を超える雇用契約者と平成15年3月末の前2か月においてそれぞれ18日以上雇用したもの）の総数、及びその内数としての外国側から派遣されている従業者の数を記入してください。

314 うち、管理職

上記の従業員のうち、管理職（特定部門の長として部下を通して職務を遂行する人（マネージャー））の数を記入してください。また、その内数として外国側から派遣されている管理職の数を記入してください。

③-2. 受入れ（派遣）従業者数

321 受入れ（派遣）従業者数

③-1 常時従業者数とは別に、平成15年（2003年）3月末時点において労働者派遣事業を営む事業主との派遣契約で受け入れていた「受入れ（派遣）従業者数」を記入してください。

「受入れ（派遣）従業者」とは、労働者派遣事業を営む事業主が雇用する従業者であって、当該雇用関係のまま派遣先企業と当該労働者派遣事業主との契約をもとに、派遣先企業の指揮命令を受けて、派遣先企業の業務に従事させている従業者をいいます。

④ 事業活動の状況

④-1. 売上高

自社鉱產品売上高、自社製成品売上高、加工貿易収入額、仕入商品売上高、その他の事業収入の合計を記入してください。

なお、代理商・仲介業における売上高は商品の取扱額ではなく、手数料収入額をいいます。

また、保税地域からの売上も含めて記入してください。

411 売上高

自社名義で通関手続を行って直接輸出した金額を記入してください。

413 うち、外国側出資者への販売高

上記輸出高のうち、外国側出資者への販売高（直接輸出）の合計額を記入してください。

414 売上高15年度見込額

平成15年度の売上高の見込額を記入してください。

なお、見込額を算出していない場合は、概数でも結構です。

④-2. 輸出高の地域別の割合

421 北米

422 中南米

423 アジア

424 中東

425 ヨーロッパ

426 オセアニア

427 アフリカ

上記の「412 うち、輸出高」を100%として、その地域別の割合を記入してください。

なお、契約先と実際の仕向先が異なっている場合は、仕向先で区分してください。

④-3. 仕入高

431 仕入高

原材料、部品、半製品等の仕入高や他の企業からの商品仕入高を記入してください。

432 うち、輸入高

自社名義で通関手続を行って、直接輸入した金額を記入してください。

433 うち、外国側出資者からの仕入高

上記輸入高のうち、外国側出資者からの仕入高（直接輸入）の合計額を記入ください。

④-4. 輸入高の地域別の割合

441 北米

442 中南米

443 アジア

上記の「432 うち、輸入高」を100%として、その地域別の割合を記入してください。

444 中東
445 ヨーロッパ
446 オセアニア
447 アフリカ

なお、契約先と実際の仕入先が異なっている場合は、仕入先で区分して下さい。

5 費用等の状況
5-1. 営業費用

511 売上原価

売上高に対応する製造原価（製造に要した材料費、労務費、諸経費）、商品仕入高など、貴社全体の原価を記入してください。

512 販売費・一般管理費

販売業務、一般管理業務に関して発生する費用のこと、営業や企業全般に及ぶ管理業務に要した給料、旅費、広告宣伝費、情報処理費、通信費、不動産賃借料、動産賃借料などの費用の合計を記入してください。

513 給与総額

平成14年度1年間に支給された給与額又は支給されるべき給与額（基本給、諸手当、賞与等で定期的、臨時に支払われたもの）の総額を、税込み金額（所得税、地方税、社会保険料（健康保険、厚生年金保険等）、労働保険料等を差し引く前の額）で記入してください。

ただし、会社負担の法定福利厚生費（社会保険料（健康保険、厚生年金保険等）、労働保険料）は給与に含めません。

なお、売上原価に属する給与と、販売費及び一般管理費に属する給与の合計額を記入してください。

514 荷造運搬費

鉱產品、製造品、商品の梱包のための荷造材料費、荷造費又は輸送のための運送料等の費用をいいます。

また、当該業務の委託費用を含めて記入してください。

なお、売上原価に属する荷造運搬費と、販売費及び一般管理費に属する荷造運搬費の合計額を記入してください。

515 賃借料

土地、建物などの「不動産賃借料」と鉱山機械、製造機械、自動車、ショーケース、事務用機械等の「動産賃借料」の合計金額を記入してください。

なお、売上原価に属する賃借料と、販売費及び一般管理費に属する賃借料の合計額を記入してください。

516 減価償却額

平成14年度1年間に有形固定資産額の減価償却として計上された額を記入してください。

なお、売上原価に属する減価償却費と、販売費及び一般管理費に属する減価償却費の合計額を記入してください。

5-2. 外国側出資者への支払費用

521 配当金

外国側出資者への配当金を貴社の支払いベース（送金実行ベース）の金額で記入してください。

522 借入金利息

外国側出資者から借り入れた借入金の利息を、貴社の支払いベース（送金実行ベース）の金額で記入してください。

523 ロイヤルティ

外国側出資者が貴社に提供した特許権、著作権などの知的所有権等に対する対価を、貴社の支払いベース（送金実行ベース）の金額で記入してください。

5-3. 研究開発費

531 研究開発費

試験研究のための人件費、物件費に研究関係有形固定資産の減価償却額、共同研究分担金、研究委託費を含めて記入してください。

6 収益、利益処分の状況

6-1. 収益

611 経常利益

営業損益と営業外損益の合計額を記入してください。

当該国の会計原則で「経常利益」の概念がない場合は、税引き前利益を記入してください。

損失の場合は数字の前に△印を付してください。

また、次式により算出しても差し支えありません。

$$\text{経常利益} = (\text{売上高} - \text{売上原価} - \text{販売費} \cdot \text{一般管理費}) + (\text{営業外収益} - \text{営業外費用})$$

612 税引後当期利益

税引後純利益（経常損益から特別損益、税金を差し引いた金額）を記入してください。

損失の場合は数字の前に△印を付してください。

6-2. 利益処分

621 役員賞与

利益処分として役員に対して支払われた賞与の額を記入してください。

622 配当金

利益処分として株主に対して支払われた配当の額（株式配当及び現金配当）を記入してください。

623 当期内部留保額

利益処分後、本年度積み立てた内部留保額を記入してください。

また、次式により算出しても差し支えありません。

$$\text{当期内部留保額} = \text{税引後当期損益} - \text{役員賞与} - \text{配当金}$$

624 内部留保残高（平成14年度末）

平成14年度の年度末時点における内部留保残高について、次式によって算出された金額を記入してください。

平成14年度末内部留保残高＝資本合計－資本金－資本準備金

平成14年度の年度末時点において「新株式払込金」がある場合には、資本金及び資本準備金と同様に資本合計より控除して算出してください。

なお、欠損（マイナス）の場合は頭部に△印をつけてください。

7 資産・資本の状況

701 資産合計

流動資産（現預金、売掛金、受取手形、有価証券等）、固定資産（有形固定資産、無形固定資産、投資等）、繰延資産の合計を記入してください。

702 うち、固定資産

上記の資産合計のうち有形固定資産（土地、建物、機械等）、無形固定資産（電話加入権、特許権等）、投資等（投資有価証券、子会社株式等）の合計を記入してください。

703 うち、土地関係

上記の固定資産のうち、所有している土地について合計額を記入してください。

704 うち、建物関係

上記の固定資産のうち、所有している建物（事務所、店舗、工場、倉庫、社宅、及び建物付属設備としての設備）について記入してください。

なお、ここには入居保証金も含めて記入してください。

705 資本合計

資本金又は出資金と法定準備金、剰余金（欠損金）、新株式払込金等の合計額を記入してください。

8 設備投資の状況

801 設備投資額（土地を除く）

平成14年度に支払った（若しくは取得した）すべての設備投資の実績（経理上資本的支出として処理したもの）について記入してください。

算式は以下のとおりです。

設備投資額＝当該年度有形固定資産残高（除く土地）－前年度有形固定資産残高（除く土地）+当該年度減価償却実施額+当該年度資産除却額（除く土地）

802 うち、外国側出資者引受額

上記の設備投資額のうち、外国側出資者が引き受けた額を記入してください。

9 資金調達の状況

平成14年度末（2002年度末）の借入金残高を記入してください。

901 借入金総額

金融機関その他から自己資金の不足を補うため、借入れによって調達した金額を記入してください。

ださい。

902 うち、短期借入金

上記 901. 借入金総額のうち、返済までの期間が1年以内（長期借入金で返済期間が1年以内となったものを含む。）のものを記入してください。

903 うち、債務保証による借入金

上記 901. 借入金総額のうち、債務保証付きの借り入れの金額を記入してください。

記入要領 別表1. 業種分類表

日本標準産業分類の改訂にともなって、当外資系企業動向調査の業種分類も見直しを行いました。特に注意を要する変更があったものは以下のとおりです。

- 「出版・印刷」は、「1802 印刷・同関連産業」と「2005 映像・音声・文字情報製作業のうち出版業」に分割しました。
- 「電気機械器具製造業」は、「1401~1404 電気機械器具製造業」と「1501~1503 情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業」とに分割、再編しました。
- 「通信・放送業」は、「2001~2005 情報通信業」とし、「2001 通信業」、「2002 放送業」に、従来サービス業のなかにあった「2003 情報サービス業」、新設の「2004 インターネット付帯サービス業」、「2005 映像・音声・文字情報製作業」を加えました。
- 「持株会社」、「研究」はすべて本社、親会社等の業種と同じ業種分類とすることとしました。

番号	業種名	内容例示
0101	農業、林業、漁業 農業	耕種農業、畜産農業、農業・園芸サービス業、等
0102	林業	育林業、素材生産業、製薪業、木炭業、林業サービス業、等
0103	漁業・水産養殖業	一般海面漁業、捕鯨業、内水面漁業、海面養殖業、内水面養殖業
0201	鉱業 鉱業	金属鉱業（金、銀、鉛、亜鉛、鉄、タンクステン、等）、石炭・亜炭鉱業（炭鉱、等）、原油・天然ガス鉱業、非金属鉱業（採石、砂、砂利、玉石、ドロマイ特、石灰石、等）
0301	建設業 建設業	総合工事業（土木建築工事業、舗装工事業、木造建築工事業等）、職別工事業（塗装工事業、床・内装工事業、等）、設備工事業（電気工事業、電気通信・信号設置工事業、等）
0401	食料品・飲料・たばこ・飼料製造業 食料品製造業	畜産食料品、水産食料品、精穀・製粉、調味料、等
0402	飲料製造業	清涼飲料、酒類、等
0403	たばこ製造業	配合飼料、有機質飼料、等
0404	飼料・有機質肥料製造業	
0501	繊維工業、衣服・他の繊維製品製造業 製糸・紡績業	製糸、綿紡績、化学繊維紡績、毛紡績、等
0502	織物・ニット生地製造業	綿・スフ織物、毛織物、丸編ニット生地、等
0503	その他の繊維工業	染色・整理、ねん糸、網・綱、レース・繊維雑品、敷物、等
0504	衣服・他の繊維製品製造業	織物製外衣、ニット製外衣、下着、和装製品、等
0505	化学繊維製造業	レーヨン・アセテート、合成繊維
0601	木材・木製品、パルプ・紙・紙加工品製造業 木材・木製品製造業	一般製材、ベニヤ板、合板、パーティクルボード、等
0602	パルプ・紙製造業	パルプ、洋紙、板紙、和紙
0603	紙加工品製造業	段ボール、壁紙、事務用紙、紙製容器、等

番号	業種名	内容例示
0701	化学工業 化学肥料製造業	窒素質・りん酸質肥料、複合肥料、等
0702	無機化学工業製品製造業	ソーダ、カルシウムカーバイト、りん酸、塩、等
0703	有機化学工業製品製造業	エチレン等石油化学系基礎製品、脂肪族系中間物、フェノール樹脂等プラスチック、合成ゴム、等
0704	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	脂肪酸、グリセリン、石けん、合成洗剤、界面活性剤、塗料、印刷インキ、等
0705	医薬品製造業	医薬品、注射材、生薬・漢方製剤、等
0706	化粧品・歯磨、その他の化粧用調整品製造業	化粧品、歯磨、等
0707	その他の化学工業	火薬類、農薬、ゼラチン・接着剤、写真感光材料、等
0801	石油製品・石炭製品製造業 石油精製業	ガソリン、ナフサ、灯油、軽油、重油、等
0802	その他の石油製品・石炭製品製造業	潤滑油、グリース、コークス、練炭・豆炭、舗装材料、等
0901	窯素・土石製品製造業 ガラス・同製品製造業	板ガラス、ガラス容器、理化学用・医療用ガラス器具等
0902	セメント・同製品製造業	セメント、生コンクリート、コンクリート製品、等
0903	その他の窯業・土石製品製造業	陶磁器・同関連製品、建設用粘土製品、耐火物、炭素・黒鉛製品、研磨材、等
1001	鉄鋼業 銑鉄・粗鋼・鋼材製造業	銑鉄、粗鋼、鋼材、钢管、等
1002	鋳鍛造品・その他の鉄鋼製品製造業	銑鉄鍛物、鋳鋼等鉄素形材、鉄鋼シャースリット、等
1101	非鉄金属製造業 非鉄金属製錬・精製業	銅、鉛、亜鉛、貴金属、ニッケル、アルミニウム、等
1102	その他の非鉄金属製品製造業	仲銅品等非鉄金属・同合金圧延製品、電線・ケーブル、非鉄金属鍛物、非鉄金属鍛造品、
1201	金属製品製造業 建設用・建築用金属製品製造業	鉄塔、橋りょう等建設用金属製品、金属扉、シャッタ、金属製物置等建築用金属製品、等
1202	その他の金属製品製造業	ブリキ缶、めつき板、洋食器、刃物、金物、暖房装置、金属素形材、金属線製品、ボルト、ナット、リベット、等
1301	一般機械器具製造業 金属加工機械製造業	旋盤、ボール盤等金属工作機械、圧延機械、ベンディングマシン等金属加工機械、等
1302	特殊産業用機械製造業	農業用機械、建設機械、鉱山機械、繊維機械、プラスチック加工機械、等
1303	事務用・サービス用・民生用機械器具製造業	事務用機械、冷凍機、自動販売機、営業用洗濯機、娛樂機器、等
1304	その他の一般機械器具製造業	ボイラ、原動機、ポンプ、圧縮機、エレベータ、消化器、軸受、金型、産業用ロボット、等
1401	電気機械器具製造業 産業用電気機械器具製造業	発電機、電動機、その他の回転機械、変圧器類、開閉装置、配電盤、分電盤、電気溶接機、電気炉、等
1402	民生用電気機械器具製造業	電子レンジ、冷蔵庫、電気がま、扇風機、温水器、エアコン

番号	業種名	内容例示
1403	電子応用装置製造業	、洗濯機、掃除機、アイロン、電気ストーブ、等 X線装置、ビデオ機器、医療用電子応用装置、電子顕微鏡等 その他の電子応用装置
1404	その他の電気機械器具製造業	電球、蛍光ランプ等電球・電気照明器具、電気計測器、工業計器、化学分析機器、蓄電池、乾電池、磁気テープ、シリコンウエハ、永久磁石、等
1501	情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業 通信機械器具・同関連機械器具製造業	電話機、ファクシミリ等有線通信機械器具、ラジオ・テレビ放送装置、携帯電話等無線通信機械器具、ラジオ・テレビ受信機、ステレオ、テープレコーダー、カラオケ等電気音響機器、等
1502	電子計算機・同付属装置製造業	電子計算機、パーソナルコンピューター、記憶装置、入出力装置、磁気テープ装置、OCR等電子計算機・同付属装置
1503	電子部品・デバイス製造業	プラウン管等電子管、ダイオード、トランジスタ等半導体素子、集積回路、抵抗器、コンデンサ、変成器、磁気ヘッド、プリント回路、整流器、等
1601	輸送機械器具製造業 自動車、自動車車体・附随車製造業	乗用車、バス、トラック、二輪自動車
1602	自動車部品・付属品製造業	自動車エンジン、ブレーキ、クラッチ車軸、ラジエータ、デフアレンシャルギア、等
1603	その他の輸送用機械器具製造業	鉄道車両・同部品、船舶、船用期間、航空機・同付属品、産業用車両・同部品付属品、自転車・同部品、等
1701	精密機械器具製造業 光学機械器具・レンズ製造業	カメラ、顕微鏡、望遠鏡、映画用機械、光学機械用レンズ・プリズム、等
1702	時計・同部品製造業	時計、電気時計、時計部分品、時計側
1703	その他の精密機械器具製造業	計量器、測定器、分析機器、試験器、測定機械器具、医療用機械器具、理化学機械器具、眼鏡、等
1801	その他の製造業 家具・装備品製造業	家具、宗教用具、建具、等
1802	印刷・同関連業	印刷業、製版業、製本業、印刷物加工業、印刷関連サービス業
1803	プラスチック製品製造業	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品・フィルム・シート・床材・合成皮革、工業用プラスチック製品、発泡・強化プラスチック製品、プラスチック成型材料、等
1804	ゴム製品製造業	タイヤ、チューブ、ゴム製・プラスチック製履物、ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品、等
1805	なめし革・同製品・毛皮製造業	なめし革、工業用革製品、革製履物、革製手袋、かばん、袋物、毛皮、等
1806	その他の製造業	貴金属・宝石製品、楽器、がん具、運動用具、ペン・鉛筆等事務用品、装身具・装飾品・ボタン、漆器、畳・傘等生活雑貨、武器、等
1901	電気、ガス、熱供給業、水道業 電気業、ガス業、熱供給業、水道業	発電所、変電所、電気事業所、ガス製造工場、ガス供給所、ガス事業所、熱供給業、上水道業、工業用水道業、下水道業

番号	業種名	内容例示
2001	情報通信業 通信業	伝書送達業、固定電気通信業、移動電気通信業
2002	放送業	公共放送業、民間放送業、有線放送業
2003	情報サービス業	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、
2004	インターネット付帯サービス業	サーバ・ハウジング業、アプリケーション・サービス・プロバイダー、電子認証業、情報ネットワーク・セキュリティ・サービス業、ポータルサイト運営業、等
2005	映像・音声・文字情報製作業	映像情報製作・配給業、音声情報製作業、新聞業、出版業等
2011	運輸業 鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業
2012	倉庫業・運輸に付帯するサービス業	倉庫、港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、こん包業、運輸施設提供業、等
2021	卸売・小売業 卸売業	各種商品卸売業、機械器具卸売業、等
2022	小売業	各種商品小売業、自動車小売業、飲食料品小売業、等
2031	金融・保険業 金融・保険業	銀行業、協同組織金融業、証券業、保険業、等
2041	不動産業 不動産業	不動産取引業、不動産賃貸・管理業
2051	飲食店、宿泊業 飲食店	一般飲食店（食堂、レストラン、等）、遊興飲食店（料亭、酒場、ビヤホール、等）
2052	宿泊業	旅館、ホテル、等
2061	医療、福祉、教育、学習支援、複合サービス業 医療、福祉	病院、保健所、保育所、等
2062	教育、学習支援	学校、学習塾、技能教授所、等
2063	複合サービス業	郵便局、協同組合
2071	サービス業 専門サービス業	法律事務所、特許事務所、公認会計士事務所、税理士事務所、獣医業、建築設計業、デザイン・機械設計業、著述業、写真業、興信所、等
2072	物品貸貸業	各種物品貸貸業、産業用機械器具貸業、自動車貸貸業、等
2073	広告業	広告代理業、屋外広告業、等
2074	その他のサービス業	学術・開発研究機関、洗濯・理容・美容・浴場業、他の生活関連サービス業（旅行業、冠婚葬祭業、等）、娯楽業（映画館、スポーツ施設提供業、遊園地、等）、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等整備業、他の事業サービス業（速記、警備業、等）、政治・経済・文化団体、宗教、等
2081	公務 公務	国家公務、地方公務

記入要領 別表2. 国分類表

番号	国・地域名
[北米]	
101	アメリカ
102	カナダ
199	その他の北米
[中南米]	
201	メキシコ
202	パナマ
203	エルサルバドル
204	ブラジル
205	アルゼンチン
206	パラグアイ
207	チリ
208	ペルー
209	ドミニカ共和国
210	ベネズエラ
211	ボリビア
212	バハマ連邦
213	コロンビア
214	グアテマラ
215	エクアドル
216	蘭領アンティール
217	ニカラグア
218	コスタリカ
219	トリニダード・トバコ
220	バーミュダ(英)
221	プエルトリコ(米)
222	仏領西インド諸島
223	ホンジュラス
224	スリナム
225	ジャマイカ
226	ガイアナ
227	ケイマン諸島(英)
228	バージン諸島(米)
229	ウルグアイ
299	その他の中南米
[アジア]	
301	日本
302	インド

番号	国・地域名
[中東]	
303	パキスタン
304	バングラデシュ
305	スリランカ
306	ミャンマー
307	マレーシア
308	シンガポール
309	タイ
310	インドネシア
311	フィリピン
312	カンボジア
313	ラオス
314	香港
315	台湾
316	ベトナム
317	大韓民国
318	ネパール
319	ブルネイ
320	中華人民共和国
399	その他のアジア
[ヨーロッパ]	
401	イラン
402	イスラエル
403	クウェート
404	レバノン
405	サウジアラビア
406	アラブ首長国連邦
407	アフガニスタン
408	バーレーン
409	カタール
410	シリア
411	イラク
499	その他の中東
[ヨーロッパ]	
501	イギリス
502	フランス
503	ドイツ
504	ベルギー
505	アイルランド
506	スイス

番号	国・地域名
507	ポルトガル
508	オランダ
509	イタリア
510	ルクセンブルグ
511	スペイン
512	ギリシャ
513	マルタ
514	オーストリア
515	ノルウェー
516	デンマーク
517	アイスランド
518	スウェーデン
519	トルコ
520	ルーマニア
521	フィンランド
522	モナコ
523	キプロス
524	ポーランド
525	ロシア
526	ハンガリー
527	チェコ
528	スロバキア
529	旧ソ連諸国(除ロシア)
599	その他のヨーロッパ
[オセアニア]	
601	オーストラリア
602	ニュージーランド
603	フィジー
604	パプア・ニューギニア
605	サモア
606	パラオ
607	北マリアナ諸島連邦(米)
608	バヌアツ共和国
609	ソロモン諸島
610	ニュー・カレドニア(仏)
699	その他のオセアニア

番号	国・地域名
[アフリカ]	
701	エジプト
702	モロッコ
703	ジンバブエ
704	リベリア
705	タンザニア
706	スーダン
707	ナイジェリア
708	象牙海岸共和国
709	マダガスカル
710	ケニア
711	エチオピア
712	ザンビア
713	ウガンダ
714	ガーナ
715	カメルーン
716	コンゴ共和国
717	コンゴ民主共和国
718	モーリシャス
719	カナリー諸島(西)
720	ルワンダ
721	ガボン
722	シェラレオネ
723	ガンビア
724	モーリタニア
725	セネガル
726	スワジラント
727	リビア
728	ギニア
729	ニジェール
730	チエニジア
731	南アフリカ
799	その他のアフリカ